

## 平成 26 年度第 5 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 27 年 3 月 29 日 (日) 10:00 ~13:00
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 宇田川副委員長、伊藤委員、近藤委員、田辺委員、寺田委員、渡辺委員、小林委員、角田委員
- ◎事務局職員 : 井岡自治人権推進課長、鴨志田主査、小田主査補、尾形主事
- ◎傍聴者 : 0 名

### ◎議題

- (1) 平成 26 年度地域まちづくり事業の評価について
- (2) 平成 26 年度市民協働事業 (市民提案型) の評価について
- (3) その他

事務局：開会の前に事務局から 3 点程ご報告があります。1 点目として、本日の会議は各団体の実績評価となるため公開となります。2 点目として、現時点で傍聴者はありませんが、いらっしゃった場合の対応については、委員長からご指示くださる様をお願いします。3 点目としまして、本日は委員長である名和田氏のご欠席のため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 4 項により副委員長である宇田川氏が委員長の職務を代理することとなります。

### 1. 開会

(省略)

### 2. 委員長あいさつ

(省略)

### 3. 議事

副委員長：議事に入る前に 5 点程確認及び報告事項がある。1 点目は、傍聴人の対応については、私が指示をする。2 点目は、会議の取り扱いについて、本日の会議は 26 年度事業として採択され、各種補助金を受けている団体の事業実績評価となるため公開となる。3 点目として、各事業の評価及び意見調整に当たっては、改善点を中心に将来につながるご意見、また、事業の目的と成果に力点を置いたご意見をお願いしたい。4 点目は、発言や質問をする際は、挙手をお願いする。5 点目として、本日は委員定数 10 名に対して、委員 7 名の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項により、本日の会議は成立となる。

副委員長：議事の進め方については、事務局から一括で説明後、事業ごとに意見調整を行う形で進めることとする。それでは、事務局より地域まちづくり事業及び市民提案型事業の実績について、1団体4分程度を目安として簡潔に説明をお願いする。

事務局：（各事業の実績について、実績報告書に基づき概要を説明）

（1）地域まちづくり事業の評価について

副委員長：これから各地域まちづくり事業及び市民提案型事業について評価を行っていくが、効率的な議事の進行を図るため、1団体あたり6分程度を目安に進めていくこととしたい。なお、各事業の詳細については、まちづくりフォーラムで報告を行っており、また委員の皆様もご承知だと思うので、この場では将来につながる意見、提言、改善点を中心にご意見をいただきたい。

① 白井ふるさとづくり協議会

副委員長：白井ふるさとづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

副委員長：特になければ、最後に改めて意見を伺うので、次の事業の評価に移る。

② 白銀小学校区地域まちづくり協議会

副委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：11ページの里山保全について、自然公園化に向けた取り組みを推進するとあるが、地域住民だけでなく一般の方の参加も可能になるのか。

事務局：今年度は、地域住民を対象とした解放であったが、来年度は常時開放とまではいかないが、対象住民及び開放期間について、より範囲を広げて解放する予定である。

委員：5ページの環境美化活動について、消耗品にチップソー替え刃が計上されているが、里山保全事業でも消耗品にチップソー替え刃が計上されている。事業を分けて計上しても問題ないのか。

事務局：異なる機材を使用しており、使用目的も明確に分かれているので問題はない。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

③ ふるさと弥富を愛する会

副委員長：ふるさと弥富を愛する会についてご意見があれば伺いたい。

委員：11ページに弥富村誌700部の発行とあるが、どのようなところに配布しているのか。

事務局：スケジュールに3月31日印刷製本予定となっているので、これから各世帯に配布予定である。

委員：弥富村史、歴史マップ作成を行っているが、広報紙は作成していない。次年度以降も作成する予定はないのか。

事務局：次年度より広報部会を設立し、広報紙を作成・発行する予定である。

委員：冊子を作成するのであれば、年度内に間に合うようにできないのか。金額の割合も大きいので、可能であれば参考資料として拝見したい。

事務局：委員会からのご意見として団体にお伝えする。

委員：8ページを見るとカワニナの採取が8月と11月となっているが、これは適切な時期であるのか。

事務局：計画は8月と11月となっているが、実際に行ったのは10月である。

委員：ホタルの幼虫のエサということであれば、8月と11月は時期として適切ではないのではないか。

事務局：小学校の養殖池への放流であるので、養殖池のカワニナが少なかった場合等に、畔に採取に行っていると思われる。

委員：カワニナの採取が2回となっているが、2回の作業は放流と整備の異なる内容ではないか。

事務局：整備についてはカワニナの採取を行っている畔周辺の草刈り等を行っているものと思われる。この事業については、ホタルの生息環境を整えることを目的とした事業であるが、計画と実績に大きな隔たりがあるので、計画的に事業を行うよう団体にご意見をお伝えする。

委員：26、27ページの防犯関係について、夏休み期間のみ防犯パトロールを行ったとのことだが、年間を通して行った方がよい。来年より青色防犯パトロールの導入を計画しているとのことだが、弥富地区の特性を考慮すれば青色防犯パトロールの実施は効果的では

ないかと思われる。

委員：17ページ健康福祉事業の健康レシピ講座は会費をとっていないのか。

事務局：参加者負担金として徴収していると思われる。

委員：参加者負担金の欄に23名とあるが、これはどの事業でお金を取っているのか明確にしてほしい。健康レシピ講座の参加者数と数が合っていない。健康講座の参加者数が23名となっているが、話を聞くだけの健康講座の参加者からお金をとるのも疑問である。材料費等が掛かっている健康レシピ講座で徴収しているのであれば理解できる。

事務局：どの事業でお金を徴収しているのかを明確にするよう団体にお伝えする。

委員：28ページの支出の部で防犯マグネットシート30枚とあるが、何台の車でパトロールを行ったのか。

事務局：1台につき4枚付けることを考慮すると5、6台ではないかと思われる。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ④ 根郷小学校区まちづくり協議会

副委員長：根郷小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：8ページに防災マップ作成とあるが、完成しているのか。

事務局：現在、作成に向けて調査を行っている段階である。次年度以降作成に向けて促進を図っていく予定である。

委員：マップが完成したら、是非拝見してみたい。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑤ しづが原まちづくり協議会

副委員長：しづが原まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：14、15ページの手作りキャンプとふるさとづくりコンサートといった普段地域と関わりが少ない高校生や大学生を取り込んだイベントを行っていることは素晴らしい。今後も継続して行ってほしい。

委員：14ページの成果②が空欄となっている。

事務局：最初に提出された段階で空欄になっていたの、記載するよう団体に伝えたが、再提出されたものも空欄のままになっていた。こちらの確認不足もあった。書類の不備ということで団体に注意するようお伝えする。

副委員長：書類の不備が評価に大きく支障がでる訳ではないが、気を付けてほしい。

委員：21ページのスケジュールに10月と1月に埼玉からの視察とあるが、どのような経緯で視察に来ることになったのか。

事務局：電話で市に問い合わせがあり、視察団を受け入れることになった。しづが原に限らず他の協議会でも視察を受け入れることがある。

委員：先程の14ページの空欄になっている成果②について詳細を説明してほしい。

事務局：若年層に地域に関心を持ってもらうことを目的にふるさとコンサートを開催した。中志津出身のメンバーがいる同心円というグループを招いて、一部ではコンサートを行い、二部では歯医者や電気屋を営んでいる方、元教諭で現在は被災地でまちづくり活動をしている方、同心円のメンバー、大学生や専門学校生といった学生をパネラーとしてしづが原の魅力を語るパネルディスカッションを行った。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑥ 西志津小学校区まちづくり協議会

副委員長：西志津小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：20ページにある文化芸能促進事業の目的に西志津お囃子友の会の育成・継承とあり、一方で市民提案型では、西志津お囃子友の会の青森ねぶた囃子習得に対して支援をしている。再度確認をしたいのだが、これは支援の重複にはならないのか。

事務局：第2回委員会でも議論になったが、1つの団体が2種類の補助金を受け、それが同じ手段・目的であれば2重補助にあたる恐れがある。しかし、今回は手段が明確に区別されている。お囃子の活動そのものは西志津小学校区まちづくり協議会の支援を受け、青森ねぶた囃子の習得部分のみについて、市民提案型事業の支援を受けるということで、第2回委員会において支援を可とするという結論になった。ただし、事業の執行にあたっては、誤解を生まないよう注意をするということで確認を行っている。

委員：事業として明確に分かれているということか。

副委員長：西志津お囃子友の会が参加するイベントに行ったが、団体の方もまちづくり協議会と市民提案型事業の区別を、明確にして事業を行っていた。

委員：未加入の自治会があったと思うが、その後の状況はどのようになっているのか。

事務局：1自治会未加入ではあるが、協議会の役員の方とコミュニケーションをとっており、今後状況が変化する可能性はある。

委員：未加入自治会にも広報紙は配布しているのか。

事務局：配布している。

委員：5ページに0才児ベビーマッサージとあるが、事故の心配はないのか。

事務局：現在のところ事故はない。市から保健師を派遣する等、関係部署と連携して行っており、乳幼児健診時にも案内をしているが、委員会として意見があれば団体へお伝えはする。子供を預かるわけではなく、親子で参加する事業である。

委員：成果を見ると0才児の居場所づくりとあるが、子育てをする方の居場所づくりの面もあると思う。書類だけを見るとそのあたりの成果が分かりにくい。

事務局：成果が分かりにくいという点は、他の協議会にも共通する部分があるので、書類をわかりやすく簡潔に作成するようというご意見は該当する3つの協議会にお伝えする。この事業については、子育て世代の交流を図り、仲間をつくるのが成果ではないかと思う。

委員：成果をわかりやすくすれば、次の活動にもつながっていく。

委員：この事業だけでなく、防犯や防災等すべての事業に共通することである。研修会や講演会では、成果が見えにくい部分がある。防犯団体同士の交流はあるのか。

事務局：地域ごとに防犯情報の連絡会があり、防犯団体同士の情報交換会や意見交換会を行っている。そこでの意見を踏まえてまち協の活動にも活かしている。警察からも情報提供を受けており、それがまち協の防犯活動などにつながっている。また、まち協で行っている講習会や講演会もつながっていくと思う。徐々に防犯活動を行う団体数は増加している。

委員：児童育成事業の父親の交流を広げる活動も良い取り組みであるので、今後も継続していただきたい。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑦ 上志津まちづくり協議会

副委員長：上志津小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：防災講習会を志津中学校で授業の一環として行ったのはすばらしい。ここまで多くの子供たちを参加させるのは、難しいことである。防災の面から中学生を対象にしたこともすばらしい。

委員：災害が発生した場合、日中時はお勤めされている方は地域にはいない。中学生の力をどのように活用していくかが大事である。中学生が地域に貢献することはよいことである。

副委員長：地域の防災力を高めるためには、中学生が大事である。中学校の校長先生方も災害時に中学生に何ができるか前向きに考えてくれている。

委員：語り部の方の報酬は5万円ということでよいのか。

事務局：その通りである。

委員：17ページの畑体験事業だが、これは地域の方の畑を使用しているのか。

事務局：地域内で実施できればよかったのだが、地域内で適切な場所が見つからなかったため、小竹地区で行っている。

委員：畑の使用料が72,000円とあるが、畑の大きさはどのくらいか。

事務局：約500坪である。次年度は作物を追加して実施する予定である。

委員：家族で参加できる事業は魅力的である。

委員：食文化の大切さを学ぶとあるが、どのようにして学ぶのか。

事務局：作物を育て、収穫する過程も含めて食文化を学ぶと捉えていると思われる。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑧ 上座・ユウカリまちづくり協議会

副委員長：上座・ユウカリまちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：実施事業が1つで事業費も少ないが、この他に自前で行っている事業はあるのか。

事務局：今年度は1事業の実施である。まちづくり協議会の目的である、1つの自治会及び団体ではできないことや横の連携での取り組みが必要とされる課題を地域で話し合った結果、防災事業を行うこととなった。今後、地域の状況によって、事業が増えていく可能性はある。

委員：7ページを見ると講演を行った山村先生の報償費が計上されていないが。

事務局：市に対して、講師の選定を含め支援の要請があったため、謝礼についても市で支援した。

副委員長：1事業の実施ではあるが、まち協を立ち上げることによって、1つの自治会ではできないこと、また、防犯や防災等の複数の自治会で連携しなければ対応できない課題に取り組むことができるようになる。そのきっかけを作っただけでも評価できる。

委員：設立したばかりで、意見調整や情報交換に慣れていない部分もある。

副委員長：設立した当初に苦労する点ではあるが、徐々に慣れていくと思う。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑨ 青菅まちづくり協議会

副委員長：青菅まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：14、15ページに校庭生垣の選定作業、餅つき交流会実施とあり、参加人数は両方も15名となっているが、スタッフの人数か。

事務局：参加スタッフの人数である。これとは別に小学生も参加している。

副委員長：その辺の書き方がわかりにくい。

事務局：ご意見として団体へお伝えする。

委員：5ページの広報活動だが、年2回2200部配布したとあるが地域の方から反応はあったのか。

事務局：地域からの反応までは把握できていない。

委員：それによって今後の記事に活かすことができるのではないか。

委員：どの協議会も広報事業には結構な費用が掛かっているが、現状では情報を与えるだけで地域からのフィードバックがないのでは。

副委員長：事業を実施するうえで広報が一番大事である。広報をすることによって、参加者が増えたり、関心を持ってくれたりする。

委員：効果はあると思うが、地域からの声はなかなかでてこない。

副委員長：文字を少なくし、写真を多くする等の工夫をすることも大切である。

委員：配り方によっては、見てもらえない場合もある。回覧板による配布では、見てもらいにくい。

副委員長：回覧板も手渡しで回すところもあれば、ポストインで回すところもある。回覧板で1部ずつお取りくださいでは、とらない人がいて結局余ってしまう。そのようなことがないように心がけることも必要である。

委員：回覧板を見ずに回してしまう人もいる。

委員：11ページで避難所運営マニュアルを作成し配布するとあるが、避難所運営マニュアルとはどのようなものか。

事務局：まだ作成中である。避難所開設時の役割分担や自治会や自主防災組織の連携についてまとめたものである。

委員：役員のみではあるが、設立初年度で避難所宿泊体験を行っており、次年度以降の活動にも期待できる。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑩ 井野小学校区まちづくり協議会

副委員長：井野小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：4ページを見ると他の協議会と比較すると食糧費が少ないが、その理由は。

事務局：会議時になるべくお茶を出さず、参加者自身で対応するよう意思統一しているため。

委員：防災講演会に300名近い方が参加とあるが、井野小学校区全体の世帯数はどのくらいか。

事務局：約3300世帯である。

委員：それで300名の参加はすばらしい。

委員：5ページには、「逃げる防災訓練」から「戦う防災訓練」を目指すとあり、前向きに事業に取り組んでいることが伺える。また、10ページ収支決算書の消耗品費にのぼり旗ポール作成80本とあるが、10万円程度でできるものなのか。

事務局：可能である。

委員：50本以上で作成すると単価が安くなる。のぼり旗は出しっぱなしにしているのか。

副委員長：以前は出しっぱなしで、破れてもそのままであったが、点検も防犯活動の一環ということで、徐々に点検して交換しているところも増えてきている。また、のぼり旗は雨風に弱い地域によっては台風時等に外しているところもある。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

#### ⑪ 山王小学校区まちづくり協議会

副委員長：山王小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：湧水調査事業は他の協議会でも行っていない初めての事業であるが、山王だけでなく佐倉市全体に共通する問題である。

委員：飲料水として使用はできるのか。

事務局：生活用水としては利用できるが、飲料水として利用するのは難しいと聞いている。

委員：23ページの不法投棄対策活動だが、ただ片づけるだけでは、また捨てられてしまう。

見まわりだけでなく看板等の設置等も考えた方がよい。

事務局：ご意見として伝える。

委員：原風景の保全事業のビオトープの場所はどのあたりか。

事務局：太田地区のがけ下の田んぼ脇と思われる。

委員：9ページの防犯講習会の参加者数が予定よりかなり少ないが何か問題があったのか。  
反省点があれば、それを活かして次へつなげてもらいたい。

事務局：参加者数の増加に努めるようご意見として伝える。

委員：高齢者の見守り事業で名簿を作成したことは評価できる。湧水調査も地域資源を活かしたよい事業である。協力してくれるところも多かった。稲作体験事業では、体験だけではなく、案山子の作成や作品展示会も行っており、おもしろい事業である。

副委員長：他にご意見がなければ、市民協働事業(市民提案型)の評価に移る。

## (2) 市民協働事業(市民提案型)の評価について

### ①NPOいんば

副委員長：市民提案型協働事業であるNPOいんばについてご意見があれば伺いたい。

委員：今年度で3年目となり、市の支援は終了となるが、次年度以降の事業実施の予定はあるのか。

事務局：規模の縮小や実施方法等の変更はあるかもしれないが、継続していく予定と聞いている。

委員：会費はとっていないとのことだが、受益者負担の観点から参加費をとることも考えた方がよい。事業を継続していくためには、参加費を取った方がよい。

事務局：ご意見としてお伝えする。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

### ②西志津お囃子友の会

副委員長：西志津お囃子友の会についてご意見があれば伺いたい。

委員：河津さくら祭りの様子がわかれば教えてほしい。

副委員長：大変よかった。踊りで参加している方もいた。

委員：ねぶたは神輿と違って参加がしやすく、子供からお年寄りまで多数の方が参加していた。1ページの成果に笛が難しく5名しか習得できなかったとあるが、地域の方々は多数楽しんでた。5ページ講師旅費の実績について、勝田台～西新井の計算が合わない。計画の方は合っているので、記載ミスだと思われる。

事務局：資料を見る限りは単純な記載ミスだと思われるが、精算の関係もあるので、再度確認する。

副委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

### ③ベコちゃん

副委員長：ベコちゃんについてご意見があれば伺いたい。

委員：イベントでは計画よりも多く販売はできているが、常時的に食べられる所がない。自分たちだけでは難しいと思うので、地域の飲食店と上手く連携をして常時的に食べられるように考えてほしい。

事務局：現在、協力してくれる店舗を探しており、先日、1店舗見つかったとのことである。今後より一層協力店舗を広げていくようご意見としてお伝えする。

副委員長：佐倉井を佐倉で有名にしようということだが、現時点では一部の地域でしか知られていない。売り込むことも視野に入れた方がよい。

事務局：ご意見としてお伝えする。

委員：佐倉豚の業者は1件しかないが、調達について問題はないのか。

事務局：現在は佐倉豚を使用しているが、今後調達が難しくなる可能性はある。まずは佐倉井自体を広めていくことが重要であると思われる。

委員：ゆるキャラ「佐倉井ちゃん」の着ぐるみも少ない費用で質の高いものを作成しており、すばらしいと思う。

副委員長：全体を通して、何かご意見はあるか。

委員：成果をもう少しわかりやすく記載してほしい。

副委員長：全体的に、書類の書き方をわかりやすく整合性のあるものにしてほしい。また、前向きな意見が多く、高く評価された団体もあった。他にご意見がなければ平成26年度市民協働事業の意見調整及び評価はこれで終了とする。

当委員会からの意見具申については、本日委員の皆さんからいただいた意見を基に、事務局にまとめて頂いたものをこちらで確認し、それを委員会の意見として市長へ報告する。また、各団体に対する意見については事務局より各事業実施団体に伝えていただきたい。

### (3) その他

副委員長：その他、事務局からあるか。

事務局：市民提案型事業の評価項目について、ご報告及びご意見をお伺いしたい点があります。資料の市民協働事業評価のポイント変更点をご覧ください。上部が新しい評価基準となり、追記した部分が下線となっています。下部が従来の評価基準です。従来の評価基準については、委員の皆様にご議論いただき決定したものです。まず、評価項目については、従来はそれぞれ別の項目であった的確な課題把握と的確な対応策を1つの項目としてまとめております。ただし、評価のポイントについて、「申請内容の取り組みが、佐倉市総合計画で掲げる将来都市像の実現に寄与(※)することが期待できる内容となっているか？」という部分が新たに追加しております。また、(※)として、総合計画の中でも重要な点である「佐倉市の「定住人口・交流人口の増加」・「少子高齢化への対応」に繋がる事業内容となっているか？」という点についても評価項目の1つとして追加となっております。今回、評価項目・評価のポイントを変更することとなった背景として、26年度9月議会において、提案型事業を採択するにあたっては、市として本当に市民協働で行う必要性のある事業に補助対象を限定すべきであるとのご意見を頂戴しました。具体的には、少子高齢化社会に対応した制度、市の施策の優先順位を十分に念頭において行うべきとのご意見でした。また、今年の2月議会において、市民提案型事業の選定にあたっては、今後、総合計画等を踏まえて事業選定にあたりるとともに、市民協働推進委員の皆様にご意見を伺って参りますとの答弁を行っております。今後、事業を選定するにあたっては、総合計画で掲げる優先順位の高い定住人口・交流人口の増加及び少子高齢化への対応は避けて通れないということもあり、今回、このような表現で評価項目を追加することとなりました。

また、2点目として、今年の2月議会において、提案型事業の補助について他市が行っている様にスタートアップやステップアップといった、限度額や補助率を変えて、団体の熟度に応じた育成支援も行っていくべきではないかというご意見を頂戴しました。佐倉市として、活動を開始して間もない団体に対しては、サポートセンターと自治人権推進課等が連携・協力して寄り添った支援を行っていくことが大切であると考えております。活動

が軌道に乗ってきた団体に対しては、市民協働事業助成金として金銭面も含めて、支援を行っています。また、当事業の補助率については事業費の2分の1を限度としていますが、これは市の補助金支出のルールに基づくものです。併せて、補助限度額については、50万円を上限としております。自治体によっては、全額補助や10分の8といった支援を行っているところもありますが、佐倉市では、佐倉市民等から構成されます補助金検討委員会で当事業について2分の1と決定されています。

それでは、1点目として、評価の項目について一部変更点があること、2点目として、佐倉市では2分の1の補助率で進めていくことについて、委員の皆様にご意見を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：事務局から説明のあった2点についてご意見ありますか？

委員：議員の方々から市民協働事業に関心をお寄せいただき、ご意見をいただいたことはありがたいが、市民提案型の事業を現場で見たり、参加したりしているのか。また、参加した上でのご意見であるのか、それとも書類上だけで判断してのご意見であるのか。

事務局：はっきりしたことは言えないが、実際に市民協働事業を見たうえでご提案をいただいている方もいると思われる。

委員：私も今のお話しをお聞きしてもっともだと思うので、そのように進めることが良いと思われる。

副委員長：私は市が行った答弁の内容のとおりで進めていくべきであると感じた。2つの点には、共通する大前提がある。総合計画にも触れられているが、人・物・金といった資源が減少していく中で、市として先を見通した計画的で効率的な行政運営及びお金の執行が求められている。1点目の評価項目の変更については、市として総合計画に沿って、優先順位の高い施策・方針に重点を置く、定住人口の維持や少子高齢化を意識したものであるかどうかという点は事業を選定する時に当然必要になってくると思われる。2点目の補助率や補助額についても、市として限られた予算を効率的に執行することが責務であるため、成熟していない団体に対しては、まずはお金の支援ではなく、身近に寄り添った様々な支援をすることが何より必要であると言える。補助額についても、平均して20万から25万円の間ぐらいだと思われるので、現在の上限額である50万円という額は適当だと思われる。

副委員長：今、事務局から提案のあった評価項目等の変更と補助率・補助額2点について、事務局説明のとおり、賛成としてよろしいか。

**(全委員異議なし)**

副委員長：今回の議事録署名人は近藤委員にお願いしたい。以上で議事は終了となる。

#### 4. その他

- ・次回会議の予定

事務局：27年度第1回市民協働推進委員会は4月下旬～5月上旬を予定している。

#### 5. 閉会

副委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成27年4月28日（火）

副委員長 宇田川 光三  
議事録署名人 近藤 維久子